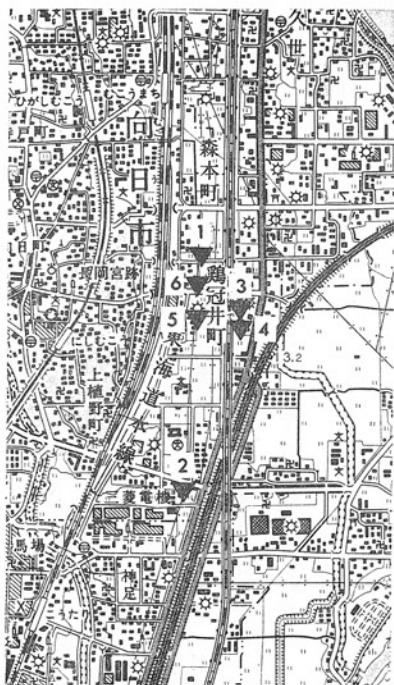


京都・長岡京跡 (1)



(京都西南部)

1 所在地

一 京都府向日市鷄冠井町上古、二 同市上植野町十ヶ坪、三 同市鷄冠井町小深田、四 同市鷄冠井町小深田、五 同市鷄冠井町沢ノ東・小深田、六 同市鷄冠井町門戸

2 調査期間

一 一九九二年(平4)五月～六月、二 一九九二年五月～七月、三 一九九一年六月、四 一九九二年七月～九月、五 一九九二年一〇月～一二月、六 一九九三年二月

3 発掘機関

財団法人埋蔵文化財センター

4 調査担当者 山中 章・松崎俊郎・秋山浩三・國下多美樹

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 長岡京期（七八四～七九四年）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九九二年度に長岡京跡で木簡の出土した調査は七件ある。うちわけは左京六件、右京一件で、その発掘調査は二機関が担当した。本稿は、財団法人埋蔵文化財センターが担当した左京六件の報告である。

一 左京二条二坊十町（左京第二八七次調査—推定東院跡—）

調査地は、左京二条二坊十町の西半部に位置する。一九九二年度に実施した十町東半部の調査で、十町全域を利用する大規模な内郭構造を有する施設が検出され、その規模、構造、配置等から天皇の利用する離宮と推定された。特に宮城との位置関係から、『日本紀略』延暦十二年（七九三）正月庚子條に載る「東院」跡に比定されている。今回の調査地は、「東院」西脇殿及び西外郭の東半部にあたる。長岡京期の遺構は二期あり、前期は掘立柱建物一棟、井戸一基が設けられるが、後期はそれらの施設が撤去され、敷地には縦横に暗渠群が設けられて水はけのよい広場に変更されている。

木簡が出土した遺構は十町の北を画する二条条間北小路の南側溝 S D二六五五〇である。同溝は幅〇・九m、深さ〇・五mを測り、全長八〇m分を検出した。木簡は笏に文字を記したもので、溝の西

端南岸の斜面に貼り付くようにして出土した。同溝中からは他に須恵器、土師器、瓦類が少量出土し、前年度の調査では「供御」と記した土師器皿が出土している。

なお、前期の井戸 S E 二八七〇七からは刀子の完形品等と共に、「左職」と記した須恵器杯一点が出土し、当該地の施設が前期段階に左京職と何らかの関係を有していたことを示す。後期の暗渠群からは、中央に「旨」の文字を飾る軒瓦が多数出土している。

二 左京五条二坊八町・東二坊坊間小路・五条条間北小路交差点 (左京第二八九次調査)

調査地は、標高一四m前後の旧小畠川の形成した緩扇状地に位置する。長岡京の条坊復原では左京五条二坊八町南東部、および東二坊坊間小路と五条条間北小路の交差点に相当する。周辺で行なわれた多くの調査によって、当調査地を含む左京五条二坊一・二・七・八町は四町域を利用した大規模宅地とみなされ、かつて東二坊坊間小路東側溝からは金銅製の鏃子が出土している(左京第一七〇次調査)。

今回の調査では、五条条間北小路の南・北両側溝、東二坊坊間小

れる上で貴重な資料である。

木簡は東二坊坊間小路西側溝および左京五条二坊八町の坊垣築地・暗渠・町内溝等を検出した。条坊遺構は前後関係をもっており、長岡京の条坊造作を考える上で貴重な資料である。

宝)がある。

三 二条大路・東二坊大路交差点(左京第二九〇次調査)

調査地は、二条大路と東二坊大路の交差点北部付近にあたる。南北二条大路南側溝を検出し、また溝中からは馬骨を中心とした大量の祭祀遺物が出土している。

今回の調査では、二条大路北側溝、それに架かる橋、東二坊大路の東・西両側溝、東側溝沿いの築地、同東雨落溝等を検出した。うち、二条大路北側溝を初めて明確なかたちで調査でき、大路交差点の状況を明らかにできた点は成果としてあげられる。

木簡は、二条大路北側溝 S D 二九〇〇〇から二点出土した。同溝からは、土器類、大型人形、墨書き土器(「供養」ほか)、万年通宝、土馬、漆器、木製品(曲物、付札状品等)、軒瓦、獸骨、種子ほかが出土した。墨描人形の顔の描線は、非常に整った熟練度が高いもので特筆できる。ほかにも、祭祀関連の遺物が出土していることから、大路交差点での祭祀が予想できる。

四 二条大路・東二坊大路交差点(左京第二九一次調査)

調査地は、三の調査地の南で、二条大路と東二坊大路の交差点南部に位置する。調査は、東二坊大路の検出を目的とした調査トレンチと、二条大路と東二坊大路の交差点の検出を目的とした立会トレンチの二箇所に分かれる。調査トレンチでは、東二坊大路の東・西

両側溝と町内溝、柱穴を検出した。立会トレンチでは、二条大路南

側溝と東二坊大路東側溝の合流点において、南北方向の杭列を検出したほか、中世の条里坪界溝（九条弓弦羽里二六坪・二七坪）を検出した。

木簡は、立会トレンチの杭列SX二九一一〇〇の西側で二点出土した。うち、一点は二条大路南側溝最下層からの出土と断定できるが、他の一点は遺構が重なる中世の条里坪界溝から出土した可能性が高い。なお、二条大路南側溝からの伴出遺物には、長岡京期の土器類のほか、祭祀具（ミニチュア竈）、土錘等がある。

五 左京二条二坊十二町、二条大路、左京三条二坊九町（左京第

二九八次調査)

調査地は標高一三m前後の氾濫原に位置する。長岡京では東二坊坊間小路に沿った左京二条二坊十二町、二条大路、左京三条二坊九町の西辺に相当する。西側の八町内ではかつて左京第一三・一二・五一次等の調査が実施され、町内中央を流れる東西溝SD一三〇一から大量に出土した木簡等の検討により太政官厨家が存在したことが推定されている（『長岡京木簡』）。

調査は市道拡幅工事に先立ち、畦、水路毎に南北に細長いトレンチを設定して実施した。その結果、長岡京期の二条大路の南・北両側溝を同一調査地内で初めて検出することができ、溝心々間で四三・七五mの道路幅が確認された。そのほかに長岡京期の遺構では、

町内溝、井戸、流路を検出した。

木簡は八町を横断して九町に延びる溝SD一三〇一から十数点が出土しているが、現在整理中でありさらに増加する可能性がある。

伴出遺物としては墨書き器、土師器、須恵器、軒丸瓦、土製品（土馬、ミニチュア竈）、木製品（人形、曲物、皿）等がある。

六 左京二条二坊五・六・十一・十二町、二条三条間南小路・東二坊坊間小路交差点（左京第三〇〇次調査）

調査地は標高一二・五m前後の氾濫原上に位置し、長岡京では二条三条間南小路と東二坊坊間小路の交差点、およびその周辺の町に相当する。

調査の結果、条坊交差点に東辺の柱筋を揃えた礎石建物群を検出した。建物群は北に梁間二間、桁行七間と思われる東西棟の礎石建物が三棟（北からSB三〇〇〇〇・〇一・一〇）並び、北の二棟は同一規模で南の一棟は柱間が少し長い。南に総柱の梁間二間以上、桁行五間の南北棟の礎石建物が一棟配されている。長岡京域で礎石建物が検出されたのは初めてで、宅地利用は四町域にわたると推定される。しかし、調査が道路の拡幅工事に伴うものであるために、遺構の全容、条坊との前後関係については不明な点が多い。

木簡は礎石建物SB三〇〇〇一の東側梁間柱穴の礎板下から一点が出土し、またこの礎板（直径四〇cm以上の柱材を転用したもの）にも転用以前の墨書きがみられる。

8 木簡の釈文・内容

一 左京二条二坊十町

(1) 「□風□」

276×35×10 061

笏に文字を記したもので、裏面上部中央に三文字が残る。表・裏面及び握り部には、ていねいな削り調整を施す。日本の笏使用の制度は、養老三年(七一九)に初めてみえ(『続日本紀』養老三年二月壬戌条)、六位以下は木笏を用いるとされた。その後対象は次第に拡大され、官吏必携の持物となつた。木笏の出土は初めてであり、その遺物としての変遷は明らかにしがたいが、正倉院伝世品に比して先端と根本の幅の関係が逆転しており、後世の笏に近い形状を呈する点は興味深い。

二 左京五条二坊八町、東二坊坊間小路・五条条間北小路交差点

(1) 「▽美馬郡葵原

□

(201)×24×5 039

・「五
□ (側面)

径11×高30 065

表・裏面共に遺存状態が甚だ悪く、下部の墨が消滅している。『和名抄』によると阿波国に美馬郡葵原郷が所在する。

三 二条大路・東二坊大路交差点

(1) 生生生生生 生生生生○生○生□〔生カ〕
(251)×35×2 081

(1)は全て「生」の文字の習書。「生」としたが、従来の「生」の

書体にはみえない。あるいは、「人」の則天文字「生」の可能性も考えられる。もう一点は、削屑に墨痕が残るのみ。

四 二条大路・東二坊大路交差点

杭列SX-1九-100 (II条大路前期南側溝SD-1六IIOK)

(1) •「▽^(記号)。
□

・「▽ □」
(147)×(19)×5 039

杭列SX-1九-100 (東西溝SD-1九-104)

(2) •「大一□三勺

〔正カ〕〔斗カ〕
□ □ 升三勺

大一升九勺」

(1)は長岡京期の付札状木簡で下端と右側面が欠損する。表面は上端に小さく描いた「○」が一箇所残存する。表・裏面共第一文字を僅かに残して二次的に削る。

(2)は二三・一四世紀頃の条里坪界溝からの出土物と推定される。ろくろ輶きの木材の表面に三行、側面のほぼ天地にあたる部分に二行文字を記す。

五 左京二条一坊十一町、二条大路、左京三条一坊九町

六 左京二条一坊五・六・十一・十二町、二条条間南小路・東一
坊坊間小路交差点

(1) • □ 十日民部省役奉 □ 真□

(1)

(1) • 「▽鱗^九斗四升」

〔造カ〕
□兵庫□□

(191)×35×5 081

105×25×3 032

(2) 位從一□

(61)×(26)×7 081

(2) 「□田□」

061

(3) ▽鹿生宍拾玖寸」

(80)×14×5 039

(2) 「▽十六」

(4) 「▽讚岐国」

(54)×19×6 039

(1)は両端が丸みをおび、丁寧な整形が施される。切り込み部に紐痕が白く残る。(2)は礎板転用柱に記されたもの。

9 関係文献

助向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書』三六（一九九三年）

（一）山中 章、二・五・六 松崎俊郎、三 秋山浩三、四 國下多
美樹、秋文 清水みき）

(1)は上端を一次的に削る。裏面の第一・二字は文字が重なり、「造」と書いた上から、「兵」に訂正したものと推測される。九町からはかつて、「造東大宮所解」木簡、「山桃院」造営関係の送り状、「寮工・寺工料」木簡（以上『長岡京木簡』）、「木工助」木簡（左京第一六三次調査）等が出土し、大規模な造営官司の存在が想定されていた。民部省からの役夫の進上とされる(1)の出土は、さらにこの想定を裏付けるものといえる。

(3)は物品付札で、生肉に付けられたことが確実な稀な例である。「寸」は「村」の略体。その他の木簡は断片が多く、現在洗浄・整理中である。

1992年出土の木簡

